

第 52 回岩倉市美術展開催要項

- 1 主 催 岩倉市・岩倉市教育委員会
- 2 協 賛 岩倉市文化協会
- 3 開催期間 令和 7 年 10 月 31 日（金）～11 月 3 日（月・祝）
午前 10 時～午後 6 時（ただし、11 月 3 日は午後 4 時まで）
- 4 会 場 アデリア総合体育文化センター アリーナ
（岩倉市総合体育文化センター）
- 5 出品資格 令和 7 年 4 月 1 日現在、満 15 歳以上で岩倉市及び近隣自治体に在
※小中学生の 住・在勤・在学の者又は岩倉市及び近隣自治体の美術団体等に所属
部を除く する者
- 6 出 品 各部門 1 人 1 点とし、未発表の作品に限る。

7 部門及び規格

部 門	内 容	規 格
日本画	膠彩、墨彩、その他	① 作品は 6 号以上 50 号以内とする。 ② 作品は額装または枠張りとする。
洋 画	油彩、水彩、版画、イラスト、 デザイン、その他	① 作品は 6 号以上 50 号以内とする。 ② 作品は額装または枠張りとする （ただし、平面造形などは除く）。
書	漢字、かな、近代詩文、少字 数、篆刻	① 作品は半切（35 cm×137 cm）に限る （縦・横自由）。 ② 作品は枠張りまたは仮巻きとする。 ③ アクリル・ガラス入りの額は認めない （ただし、篆刻は除く）。
彫 刻 工 芸	彫刻、塑像	自由。ただし、総重量 50kg 以内
	陶芸、金工、染織、木竹工、 人形、七宝、硝子、その他	自由。ただし、平面の作品については 50 号（一辺 116.7 cm）以内、総重量 50kg 以 内とする。 ※申込書に電源の有無を記載し、電源を使 用する場合はオンオフスイッチを取り 付けること。
写 真	組写真も可 （2 枚から 5 枚まで） ※組写真の場合は額の後ろ に順番を記載	① 作品は四つ切り以上全紙までとする。 ② 作品は額装又はパネル張りとする。 ③ 合成・加工写真は不可とする。 ※ワイヤーフックを掛けるための紐を作品の裏に取り付けること。
小中学生 の部	図画・美術、書写	岩倉市美術展（小中学生の部）開催要項で定める。

※ 作品の展示位置等は、主催者が決める。

※ 小中学生の部の詳細は「岩倉市美術展（小中学生の部）開催要項」で定める。

- 8 入 賞 出品された作品から「市長賞」、「美術展賞」、「佳作」を決定する。
- 9 申込方法 9月1日（月）から9月30日（火）の間に申込用紙を生涯学習課へ提出する（土・日曜日、祝日を除く）。
- 10 搬 入 10月28日（火）午後4時～6時
- 11 搬 出 11月3日（月・祝）午後4時～6時
※ なお、搬入・搬出は、直接会場（アデリア総合体育文化センターアリーナ）へお願いします。
- 12 審 査 美術展審査委員会委員により入賞者を決定する。
審査日 10月29日（水）午前10時～正午
審査と同時に作品の展示位置も決定する。飾付けは、無鑑査の方をお願いします。
※市長賞・美術展賞の方は、表彰があります。
- 13 表 彰 式 11月1日（土）午後2時～
アデリア総合体育文化センター 卓球室
講 評 高木 玄齊 先生
- 14 入賞作品展 市長賞・美術展賞を受賞した作品を11月5日（水）から16日（日）まで市役所2階の市民ギャラリーで展示する。
（閉庁日の11月9日（日）を除く）
- 15 無鑑査作品
について
※小中学生の
部を除く (1) 入賞者には下記の得点が与えられ、これまでに点数の累計が4点に達した者より出品された作品は、無鑑査とする。
市長賞……2点
美術展賞……1点
(2) 原則、2年連続で出品がない場合は、無鑑査資格を取り消す。
また、累計点数もゼロとする。
- 16 委嘱作品
について
※小中学生の
部を除く (1) 次に掲げる者に委嘱し、出品された作品を、委嘱作品とする。
ア 美術展審査委員（過去にその職にあった者を含む。）
イ 美術展審査委員会において、相当な実力があると認められた者（ただし、各部門2人以内に限る。）
(2) 原則、2年連続で出品がない場合は、委嘱を取りやめる。
- 17 そ の 他 作品の取り扱いには十分注意しますが、やむを得ない事情のもとに生じた紛失・破損等に対しては、その責任を負いません。
- 18 事 務 局 岩倉市教育委員会 生涯学習課 生涯学習グループ
(TEL 38-5819)